

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7033499号
(P7033499)

(45)発行日 令和4年3月10日(2022.3.10)

(24)登録日 令和4年3月2日(2022.3.2)

(51)国際特許分類
H 0 4 L 43/08 (2022.01)F I
H 0 4 L 43/08

請求項の数 10 (全31頁)

(21)出願番号 特願2018-97207(P2018-97207)
 (22)出願日 平成30年5月21日(2018.5.21)
 (65)公開番号 特開2019-29993(P2019-29993A)
 (43)公開日 平成31年2月21日(2019.2.21)
 審査請求日 令和3年1月19日(2021.1.19)
 (31)優先権主張番号 特願2017-144490(P2017-144490)
 (32)優先日 平成29年7月26日(2017.7.26)
 (33)優先権主張国・地域又は機関
日本国(JP)

(73)特許権者 514136668
パナソニック インテレクチュアル プロ
パティ コーポレーション オブ アメリカ
Panasonic Intellectual Property Corpora
tion of America
アメリカ合衆国 90504 カリフォル
ニア州, トーランス, スイート 450
, ウエスト 190ストリート 2050
(74)代理人 100109210
弁理士 新居 広守
(74)代理人 100137235
弁理士 寺谷 英作
(74)代理人 100131417
弁理士 道坂 伸一

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 異常検知装置および異常検知方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動体に搭載され、通信プロトコルが互いに異なる第1ネットワークおよび第2ネットワークを有するネットワークシステムにおける異常を検知する異常検知装置であって、前記第2ネットワークから取得される前記移動体の状態を示す状態情報を含む第2フレームを受信する第1通信部と、

前記第1ネットワークの通信プロトコルによる第1フレームを送受信する第2通信部と、異常検知ルールを保持する異常検知ルール保持部と、

前記状態情報と、前記異常検知ルールとを参照して、前記第2通信部において受信された前記第1フレームに含まれる制御コマンドが異常であるか否かを検知する異常検知処理部と、を備え、

前記異常検知処理部は、前記制御コマンドが異常であることを検知した場合、当該制御コマンドの前記第2ネットワークへの転送を禁止し、

前記異常検知ルールは、前記移動体の異なる複数の状態のそれぞれにおいて許可される制御コマンドを示す第1ルールを含み、

前記異常検知処理部は、前記第2フレームに含まれる前記状態情報が示す前記移動体の状態が、前記制御コマンドが前記第1ルールにおいて対応付けられている状態に含まれない場合、前記制御コマンドが異常であることを検知し、

前記第2フレームは、前記状態情報を含む複数のフレームが格納されており、前記異常検知ルールは、さらに、前記第2フレームに含まれる前記複数のフレームのそれ

それが異常であるか否かを検知するための第2ルールを含み、

前記第2ルールは、同一種類のフレームにおいて許可されるフレームの受信周期の範囲を示し、

前記異常検知処理部は、前記第2フレームに含まれる前記複数のフレームにそれぞれ対応する受信時刻を用いて、同一種類の前記複数のフレームのうちで、第3フレームの第1受信時刻の、前記第3フレームよりも1つ前に受信された第4フレームの第2受信時刻の差分が受信周期の範囲外である場合、前記第2フレームが異常であることを検知し、

前記異常検知処理部は、さらに、前記第2ルールを用いて前記第2フレームが異常であることを検知した場合、前記制御コマンドの前記第2ネットワークへの転送を禁止する異常検知装置。

10

【請求項2】

前記制御コマンドは、走行する、曲がる、および、止まるの少なくとも1つを前記移動体に実行させる制御コマンドである

請求項1に記載の異常検知装置。

【請求項3】

前記第2フレームは、前記第2ネットワークの通信プロトコルによる前記状態情報を含むフレームが格納された前記第1フレームである、

請求項1に記載の異常検知装置。

【請求項4】

前記第1ネットワークは、Ethernet(登録商標)によるネットワークであり、

前記第2ネットワークは、CANによるネットワークであり、

前記第1通信部は、前記状態情報を示すCANフレームが格納されたEthernet(登録商標)フレームである第2フレームを受信する

請求項1に記載の異常検知装置。

20

【請求項5】

前記第2フレームは、前記状態情報を示すCANフレームを含む複数のCANフレームが格納されており、

前記異常検知ルールは、さらに、前記複数のCANフレームのそれが異常であるか否かを検知するための第2ルールを含み、

前記複数のCANフレームのそれぞれは、種類毎に異なる識別子を有し、

30

前記第2ルールは、複数の前記識別子のそれぞれに対応するCANフレームにおいて許可されるCANフレームの受信周期の範囲を示し、

前記異常検知処理部は、前記複数のCANフレームにそれぞれ対応する受信時刻を用いて、互いに同じ識別子を有する前記複数のCANフレームのうちで、第1CANフレームの第1受信時刻の、前記第1CANフレームよりも1つ前に受信された第2CANフレームの第2受信時刻からの差分が、前記第2ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている受信周期の範囲外である場合、前記第1CANフレームが異常であることを検知する

請求項4に記載の異常検知装置。

【請求項6】

前記第2ルールは、さらに、複数の前記識別子のそれぞれに対応するCANフレームにおいて許可される変化量であって、当該CANフレームの1つ前のCANフレームのデータ値からの変化量を示し、

40

前記異常検知処理部は、さらに、前記第1CANフレームの第1データ値の、前記第2CANフレームの第2データ値からの差分が、前記第2ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている前記変化量を超える場合、前記第1CANフレームが異常であることを検知する

請求項5に記載の異常検知装置。

【請求項7】

前記第2フレームは、前記状態情報を示すCANフレームを含む複数のCANフレームが格納されており、

50

前記異常検知ルールは、さらに、前記複数のCANフレームのそれぞれが異常であるか否かを検知するための第3ルールを含み、

前記複数のCANフレームのそれぞれは、種類毎に異なる識別子を有し、

前記第3ルールは、複数の前記識別子のそれぞれに対応するCANフレームにおいて許可されるCANフレームの受信周期の範囲を示し、

前記異常検知処理部は、前記複数のCANフレームにそれぞれ対応する受信時刻を用いて、互いに同じ識別子を有する前記複数のCANフレームのうちで、第1CANフレームの第1受信時刻の、前記第1CANフレームよりも1つ前に受信された第2CANフレームの第2受信時刻からの差分が、前記第3ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている受信周期の範囲内である場合、前記第1CANフレームが異常であることを検知する請求項4に記載の異常検知装置。

【請求項8】

前記第3ルールは、さらに、複数の前記識別子のそれぞれに対応するCANフレームにおいて許可される変化量であって、当該CANフレームの1つ前のCANフレームのデータ値からの変化量を示し、

前記異常検知処理部は、さらに、前記第1CANフレームの第1データ値の、前記第2CANフレームの第2データ値からの差分が、前記第3ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている前記変化量の範囲内である場合、前記第1CANフレームが異常であることを検知する

請求項7に記載の異常検知装置。

【請求項9】

前記異常検知処理部は、

複数の前記識別子のそれぞれに対応付けられたルールを前記異常検知ルールとして取得し、前記異常検知ルールを参照して、前記CANフレームが異常であることを検知する請求項5から8のいずれか1項に記載の異常検知装置。

【請求項10】

移動体に搭載され、通信プロトコルが互いに異なる第1ネットワークおよび第2ネットワークを有するネットワークシステムにおける異常を検知する異常検知装置による異常検知方法であって、

前記第2ネットワークから取得される前記移動体の状態を示す状態情報を含む第2フレームを受信する第1通信ステップと、

前記第1ネットワークの通信プロトコルによる第1フレームを送受信する第2通信ステップと、

前記状態情報と、前記異常検知装置が備える保持部が保持する異常検知ルールとを参照して、前記第2通信ステップにおいて受信された前記第1フレームに含まれる制御コマンドが異常であるか否かを検知する検知ステップと、

前記検知ステップにおいて、前記制御コマンドが異常であることを検知された場合、当該制御コマンドの前記第2ネットワークへの転送を禁止する禁止ステップと、を含み、

前記異常検知ルールは、前記移動体の異なる複数の状態のそれぞれにおいて許可される制御コマンドを示す第1ルールを含み、

前記検知ステップでは、前記第2フレームに含まれる前記状態情報が示す前記移動体の状態が、前記制御コマンドが前記第1ルールにおいて対応付けられている状態に含まれない場合、前記制御コマンドが異常であることを検知し、

前記第2フレームは、前記状態情報を含む複数のフレームが格納されており、

前記異常検知ルールは、さらに、前記第2フレームに含まれる前記複数のフレームのそれが異常であるか否かを検知するための第2ルールを含み、

前記第2ルールは、同一種類のフレームにおいて許可されるフレームの受信周期の範囲を示し、

前記検知ステップでは、前記第2フレームに含まれる前記複数のフレームにそれぞれ対応する受信時刻を用いて、同一種類の前記複数のフレームのうちで、第3フレームの第1

10

20

30

40

50

受信時刻の、前記第3フレームよりも1つ前に受信された第4フレームの第2受信時刻の差分が受信周期の範囲外である場合、前記第2フレームが異常であることを検知し、前記検知ステップでは、さらに、前記第2ルールを用いて前記第2フレームが異常であることを検知した場合、前記制御コマンドの前記第2ネットワークへの転送を禁止する異常検知方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、移動体に搭載されるネットワークシステムにおける異常を検知する異常検知装置および異常検知方法に関する。 10

【背景技術】

【0002】

特許文献1には、車両を制御するための車内ネットワークシステムについて開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2012-6446号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1の技術では、車両のような移動体に搭載されるネットワークシステムにおいて、効果的に異常を検知することができないおそれがある。 20

【0005】

本開示は、移動体に搭載されるネットワークシステムにおいて、効果的に異常を検知することができる異常検知装置および異常検知方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために本開示の一態様に係る異常検知装置は、移動体に搭載され、通信プロトコルが互いに異なる第1ネットワークおよび第2ネットワークを有するネットワークシステムにおける異常を検知する異常検知装置であって、前記第2ネットワークから取得される前記移動体の状態を示す状態情報を受信する第1通信部と、前記第1ネットワークの通信プロトコルによる第1フレームを送受信する第2通信部と、異常検知ルールを保持する異常検知ルール保持部と、前記状態情報と、前記異常検知ルールとを参照して、前記第2通信部において受信された前記第1フレームに含まれる制御コマンドが異常であるか否かを検知する異常検知処理部と、を備え、前記異常検知処理部は、前記制御コマンドが異常であることを検知した場合、当該制御コマンドの転送を禁止する。 30

【0007】

なお、これらの全般的または具体的な態様は、システム、方法、集積回路、コンピュータプログラムまたはコンピュータ読み取り可能なCD-ROMなどの記録媒体で実現されてもよく、システム、方法、集積回路、コンピュータプログラムおよび記録媒体の任意な組み合わせで実現されてもよい。 40

【発明の効果】

【0008】

本開示の異常検知装置および異常検知方法によれば、移動体に搭載されるネットワークシステムにおいて、効果的に異常を検知することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、実施の形態1における車載ネットワークの全体構成図である。

【図2】図2は、第2ネットワークで送受信されるデータフレーム(CANフレーム)の 50

フォーマットを示す図である。

【図3】図3は、第1ネットワークで送受信されるEフレームのフォーマットを示す図である。

【図4】図4は、Eフレームのペイロード内のデータ構成例を示す図である。

【図5】図5は、CANゲートウェイの機能構成の一例を示すブロック図である。

【図6】図6は、実施の形態1に係るCANゲートウェイが受信した複数のCANフレームに基づいてEフレームを送信するイメージを示す図である。

【図7】図7は、自動運転DCUの機能構成の一例を示すブロック図である。

【図8】図8は、スイッチルール保持部が保持するスイッチルールの一例を示す図である。

【図9】図9は、実施の形態1に係る自動運転DCUの異常検知ルール保持部が保持する異常検知ルールの一例を示す図である。

10

【図10】図10は、実施の形態1に係るネットワークシステムにおける異常検知方法の一例を示すシーケンス図である。

【図11】図11は、実施の形態1に係るネットワークシステムにおける異常検知方法の一例を示すシーケンス図である。

【図12】図12は、実施の形態2に係るCANゲートウェイが受信した複数のCANフレームに基づいてEフレームを送信するイメージを示す図である。

【図13】図13は、実施の形態2に係る自動運転DCUの異常検知ルール保持部105が保持する異常検知ルールの一例を示す図である。

【図14】図14は、実施の形態2に係るネットワークシステムにおける異常検知方法の一例を示すシーケンス図である。

20

【図15】図15は、実施の形態2に係るネットワークシステムにおける異常検知方法の一例を示すシーケンス図である。

【図16】図16は、実施の形態3に係るCANゲートウェイが受信した複数のCANフレームに基づいてEフレームを送信するイメージを示す図である。

【図17】図17は、実施の形態3における自動運転DCUにおけるCANの異常検知をするときの検知ルールを定義したテーブルを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

(本発明の基礎となった知見)

30

本発明者は、「背景技術」の欄において記載した、車内ネットワークシステムに関し、以下の問題が生じることを見出した。

【0011】

近年、自動車の中のシステムには、電子制御ユニット(ECU: Electronic Control Unit)と呼ばれる装置が多数配置されている。これらのECUをつなぐネットワークは車載ネットワークと呼ばれる。車載ネットワークには、多数の規格が存在する。その中でも最も主流な車載ネットワークの一つに、ISO11898-1で規定されているCAN(Controller Area Network)という規格が存在する。また、より多くの情報を伝送するための規格として、IEEE802.3で規定されているEthernet(登録商標)という規格が存在する。

40

【0012】

先進運転支援システムや自動運転においては、カメラもしくはLIDAR(Light Detection and Ranging)などのセンサにより得られたデータ、または、ダイナミックマップに用いるデータのような膨大な情報を処理する必要があるため、データ伝送速度が高いEthernet(登録商標)の導入が進んでいる。一方で、従来から存在するCANも車両制御系としては利用されている。そのため、CANとEthernet(登録商標)とが混在する車載ネットアーキテクチャが増えている。

【0013】

自動車は、外部ネットワークと接続され、電子制御化が進んでいる。これにより、自動車は、自動車の制御系コマンドがなりすまされることで、不正に操作される脅威がある。そ

50

のような脅威から守るために、特許文献1の技術では、後付け電子制御装置から、車内ネットワークシステムの車両制御系ネットワークにデータを送信する場合に、車内ネットワークの情報系ネットワークに送信されたデータを車両制御系ネットワークへ転送することの可否の判断をしている。しかし、特許文献1の技術では、複数の異なる通信プロトコル上に流れる情報を元に転送可否の判断をしていない。したがって、従来技術には、例えば、CANおよびEthernet（登録商標）のような互いに異なる通信プロトコルによる複数のネットワークの間でデータの転送を行う場合に、適切に転送可否の判断をできないという課題があった。

【0014】

本発明者らは、鋭意検討の上、複数の異なる通信プロトコル上に流れる情報を参照し、車両制御系のメッセージが不正であるかどうかを判断することで、安全な自動運転または先進運転支援システムを実現するための異常検知装置および異常検知方法を見出すに至った。

10

【0015】

本開示の一態様に係る異常検知装置は、移動体に搭載され、通信プロトコルが互いに異なる第1ネットワークおよび第2ネットワークを有するネットワークシステムにおける異常を検知する異常検知装置であって、前記第2ネットワークから取得される前記移動体の状態を示す状態情報を受信する第1通信部と、前記第1ネットワークの通信プロトコルによる第1フレームを送受信する第2通信部と、異常検知ルールを保持する異常検知ルール保持部と、前記状態情報と、前記異常検知ルールとを参照して、前記第2通信部において受信された前記第1フレームに含まれる制御コマンドが異常であるか否かを検知する異常検知処理部と、を備え、前記異常検知処理部は、前記制御コマンドが異常であることを検知した場合、当該制御コマンドの転送を禁止する。

20

【0016】

これにより、異常検知装置は、第2ネットワークから得られる移動体の状態情報と、異常検知ルールとに基づき、生成された自動運転の制御コマンドが異常であるかを検知する。このため、移動体に搭載されるネットワークシステムにおいて、効果的に異常を検知することができる。

【0017】

また、異常検知装置は、異常があることを検知された制御コマンドの転送を禁止する。このため、例えば第1ネットワークに接続される機器に脆弱性があって、第1ネットワーク経由で攻撃された場合であっても、異常検知装置は、不正な自動運転の制御を防止することができる。し、異常検知時に、自動運転や先進運転システムといった車両制御コマンドの実行を防止することが可能となる。

30

【0018】

また、前記異常検知ルールは、前記移動体の異なる複数の状態のそれぞれにおいて許可される制御コマンドを示す第1ルールを含み、前記異常検知処理部は、前記状態情報が示す前記移動体の状態が、前記制御コマンドが前記第1ルールにおいて対応付けられている状態に含まれない場合、前記制御コマンドが異常であることを検知してもよい。

【0019】

これにより、異常検知装置は、例えば、現時点の車速、ステアリングの操舵角度状態、シフトポジションなどの車両状態に基づいて車両制御コマンドの異常を検知することが可能となる。

40

【0020】

また、前記制御コマンドは、進む、曲がる、および、止まるの少なくとも1つを前記移動体に実行させる制御コマンドであってもよい。

【0021】

これにより、異常検知装置は、例えば、走行中の急ハンドル、急ブレーキや急加速、停車中の急発信など、自動運転または先進運転支援システムの制御コマンドの異常を検知し、安全な運転環境を提供することが可能となる。

【0022】

50

また、前記第1ネットワークは、Ethernet（登録商標）によるネットワークであり、前記第2ネットワークは、CANによるネットワークであり、前記第1通信部は、前記状態情報を含むCANフレームを受信することで前記状態情報を受信し、前記異常検知ルールは、さらに、前記CANフレームが異常であるか否かを検知するための第2ルールを含み、前記異常検知処理部は、さらに、前記CANフレームが異常であることを検知した場合、前記制御コマンドの転送を禁止してもよい。

【0023】

これにより、CANフレームの異常を検知した上で、車両制御コマンドの実行が可能となる。

【0024】

また、前記第1ネットワークは、Ethernet（登録商標）によるネットワークであり、前記第2ネットワークは、CANによるネットワークであり、前記第1通信部は、前記状態情報を示すCANフレームが格納されたEthernet（登録商標）フレームである第2フレームを受信してもよい。

10

【0025】

これにより、状態情報を示すCANフレームがEthernet（登録商標）フレームに格納され、Ethernet（登録商標）上の機器でCANフレームの異常検知が可能となる。

【0026】

また、前記第2フレームは、前記状態情報を示すCANフレームを含む複数のCANフレームが格納されており、前記異常検知ルールは、さらに、前記複数のCANフレームのそれぞれが異常であるか否かを検知するための第2ルールを含み、前記複数のCANフレームのそれぞれは、種類毎に異なる識別子を有し、前記第2ルールは、複数の前記識別子のそれぞれに対応するCANフレームにおいて許可されるCANフレームの受信周期の範囲を示し、前記異常検知処理部は、前記複数のCANフレームにそれぞれ対応する受信時刻を用いて、互いに同じ識別子を有する前記複数のCANフレームのうちで、第1CANフレームの第1受信時刻の、前記第1CANフレームよりも1つ前に受信された第2CANフレームの第2受信時刻からの差分が、前記第2ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている受信周期の範囲外である場合、前記第1CANフレームが異常であることを検知してもよい。

20

【0027】

これにより、第2ネットワーク上において異常が発生している場合であっても、第1ネットワークにおける機器において周期性を持つCANフレームの異常を検知できるため、自動運転や先進運転支援システムを安全に停止することが可能となる。

30

【0028】

また、前記第2ルールは、さらに、複数の前記識別子のそれぞれに対応する状態情報において許可される変化量であって、当該状態情報の1つ前の状態情報のデータ値からの変化量を示し、前記異常検知処理部は、さらに、前記第1状態情報の第1データ値の、前記第2状態情報の第2データからの差分が、前記第2ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている前記変化量を超える場合、前記第1状態情報が異常であることを検知してもよい。

40

【0029】

これにより、異常検知装置は、第2ネットワーク上において異常が発生している場合であっても、第1ネットワークにおける機器においてCANフレームのデータ値の異常を検知できるため、自動運転を停止することが可能となる。

【0030】

また、前記第2フレームは、前記状態情報を示すCANフレームを含む複数のCANフレームが格納されており、前記異常検知ルールは、さらに、前記複数のCANフレームのそれぞれが異常であるか否かを検知するための第3ルールを含み、前記複数のCANフレームのそれぞれは、種類毎に異なる識別子を有し、前記第3ルールは、複数の前記識別子の

50

それぞれに対応するCANフレームにおいて許可されるCANフレームの受信周期の範囲を示し、前記異常検知処理部は、前記複数のCANフレームにそれぞれ対応する受信時刻を用いて、互いに同じ識別子を有する前記複数のCANフレームのうちで、第1CANフレームの第1受信時刻の、前記第1CANフレームよりも1つ前に受信された第2CANフレームの第2受信時刻からの差分が、前記第3ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている受信周期の範囲内である場合、前記第1CANフレームが異常であることを検知してもよい。

【0031】

これにより、第2ネットワーク上において異常が発生している場合であっても、第1ネットワークにおける機器において周期性を持つCANフレームの異常を検知できるため、自動運転や先進運転支援システムを安全に停止することが可能となる。

10

【0032】

また、前記第3ルールは、さらに、複数の前記識別子のそれぞれに対応するCANフレームにおいて許可される変化量であって、当該CANフレームの1つ前のCANフレームのデータ値からの変化量を示し、前記異常検知処理部は、さらに、前記第1CANフレームの第1データ値の、前記第2CANフレームの第2データ値からの差分が、前記第3ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている前記変化量の範囲内である場合、前記第1CANフレームが異常であることを検知してもよい。

【0033】

これにより、異常検知装置は、第2ネットワーク上において異常が発生している場合であっても、第1ネットワークにおける機器においてCANフレームのデータ値の異常を検知できるため、自動運転を停止することが可能となる。

20

【0034】

また、前記異常検知処理部は、複数の前記識別子のそれぞれに対応付けられたルールを前記異常検知ルールとして取得し、前記異常検知ルールを参照して、前記状態情報が異常であることを検知してもよい。

【0035】

これにより、例えば、第2ネットワーク側の処理が逼迫している際に、第2ネットワーク上における異常検知を第1ネットワーク上における機器で実施することが可能となり、負荷分散につながる。

30

【0036】

なお、これらの全般的又は具体的な態様は、システム、方法、集積回路、コンピュータプログラム又はコンピュータで読み取り可能なCD-ROM等の記録媒体で実現されても良く、システム、方法、集積回路、コンピュータプログラム又は記録媒体の任意な組み合わせで実現されてもよい。

【0037】

以下、実施の形態に係る異常検知装置および異常検知方法について図面を参照しながら説明する。ここで示す実施の形態は、いずれも本開示の一具体例を示すものである。従って、以下の実施の形態で示される数値、構成要素、構成要素の配置及び接続形態、並びに、処理の要素としてのステップ及びステップの順序等は、一例であって本開示を限定するものではない。以下の実施の形態における構成要素のうち、独立請求項に記載されていない構成要素については、任意に付加可能な構成要素である。また、各図は、模式図であり、必ずしも厳密に図示されたものではない。

40

【0038】

(実施の形態1)

図1は、実施の形態1における車載ネットワークの全体構成図である。

【0039】

車両1のネットワークシステム3は、制御装置、センサ、アクチュエータ、ユーザインターフェース装置等の各種機器が搭載された車両1におけるネットワーク通信システムである。ネットワークシステム3は、第1ネットワーク10と第2ネットワーク20とを有する

50

。車両 1 は、移動体の一例である。第 1 ネットワーク 1 0 は、Ethernet (登録商標) プロトコルに従って Ethernet (登録商標) フレーム (以下、「E フレーム」という) の伝送が行われる Ethernet (登録商標) のネットワークである。第 2 ネットワーク 2 0 は、CAN プロトコルに従ってバスでデータフレーム (CAN フレーム) 等の伝送が行われる CAN のネットワークである。

【 0 0 4 0 】

図 1 に示すように、ネットワークシステム 3 は、セントラルゲートウェイ 4 0 0 と、テレマティクスコントロールユニット 4 1 0 と、診断ポート 4 2 0 と、自動運転 DCU (D o main C ontrol U nit) 1 0 0 と、自動運転 ECU 1 1 0 と、カメラ 1 2 0 と、LIDAR 1 3 0 と、ダイナミックマップ ECU 1 4 0 と、インフォテインメント DCU 3 0 0 と、IVI (In - V ehicle I nfotainment) 3 1 0 と、CAN ゲートウェイ 2 0 0 と、エンジン ECU 2 1 0 と、ステアリング ECU 2 2 0 と、ブレーキ ECU 2 3 0 と、ウインドウ ECU 2 4 0 と、第 1 伝送路 1 1 と、第 2 伝送路 2 1 とを含んで構成される。第 1 伝送路 1 1 は、第 1 ネットワーク 1 0 の伝送路であり、例えば Ethernet (登録商標) ケーブルである。第 2 伝送路 2 1 は、第 2 ネットワーク 2 0 の伝送路であり、例えば CAN バスである。

【 0 0 4 1 】

なお、ネットワークシステム 3 には、上記の各 ECU 1 1 0 、 1 4 0 、 2 1 0 、 2 2 0 、 2 3 0 、 2 4 0 または各 DCU 1 0 0 、 3 0 0 の他にもいくつもの ECU または DCU が含まれてもよい。例えば、第 2 伝送路 2 1 には、各 ECU 2 1 0 、 2 2 0 、 2 3 0 、 2 4 0 以外にも、図示しない ECU が接続されてもよい。

【 0 0 4 2 】

各 ECU 1 1 0 、 1 4 0 、 2 1 0 、 2 2 0 、 2 3 0 、 2 4 0 または各 DCU 1 0 0 、 3 0 0 は、例えば、プロセッサ (マイクロプロセッサ) 、メモリ等のデジタル回路、アナログ回路、通信回路等を含む装置である。メモリは、ROM、RAM 等であり、プロセッサにより実行されるプログラム (ソフトウェアとしてのコンピュータプログラム) を記憶することができる。メモリとして、不揮発性メモリを含んでもよい。例えばプロセッサが、プログラム (コンピュータプログラム) に従って動作することにより、ECU は各種機能を実現することになる。なお、コンピュータプログラムは、所定の機能を達成するために、プロセッサに対する指令を示す命令コードが複数個組み合わされて構成されたものである。

【 0 0 4 3 】

各 ECU 2 1 0 、 2 2 0 、 2 3 0 、 2 4 0 は、CAN プロトコルに従ってフレームの授受を行う。各 ECU 2 1 0 、 2 2 0 、 2 3 0 、 2 4 0 は、それぞれエンジン、ステアリング、ブレーキ、ウインドウ開閉センサといった機器に接続されており、その機器の状態を取得し、例えば周期的に、状態を表すデータフレームを、第 2 伝送路 2 1 等で構成される第 2 ネットワーク 2 0 に送信している。また、各 ECU 2 1 0 、 2 2 0 、 2 3 0 、 2 4 0 は、第 2 ネットワーク 2 0 を構成する第 2 伝送路 2 1 からデータフレームを受信して、データフレームを解釈し、受信すべき CAN - ID を有するデータフレームか否かの判別を行う。そして、各 ECU 2 1 0 、 2 2 0 、 2 3 0 、 2 4 0 は、判別の結果、必要に応じてデータフレーム内のデータ (データフィールドの内容) に従って、当該 ECU に接続されている機器の制御を行ってもよいし、必要に応じてデータフレームを生成して送信してもよい。

【 0 0 4 4 】

各 ECU 1 1 0 、 1 4 0 または各 DCU 1 0 0 、 3 0 0 は、Ethernet (登録商標) プロトコルに従って E フレームの送信又は受信を行う。各 DCU 1 0 0 、 3 0 0 は、それぞれ IVI 3 1 0 、自動運転 ECU 1 1 0 、カメラ 1 2 0 、LIDAR 1 3 0 、ダイナミックマップ ECU 1 4 0 といった機器に接続されており、その機器から取得した情報に基づく処理を行う。また、各 DCU 1 0 0 、 3 0 0 は、必要に応じて接続されている機器を制御してもよいし、必要に応じて他の ECU への情報の送信を行ってもよい。

【 0 0 4 5 】

10

20

30

40

50

セントラルゲートウェイ 400 には、テレマティクスコントロールユニット 410 と診断ポート 420 と、自動運転 DCU100 と、CAN ゲートウェイ 200 と、インフォティメント DCU300 が、第 1 伝送路 11 で接続される。セントラルゲートウェイ 400 は、例えば、メモリ等のデジタル回路、アナログ回路、通信回路等を含む。

【0046】

テレマティクスコントロールユニット 410 は、車両 1 が外部ネットワーク 30 上にあるサーバ 2 と通信するユニットである。テレマティクスコントロールユニット 410 は、例えば、第 3 世代移動通信システム (3G)、第 4 世代移動通信システム (4G)、または、LTE (登録商標) などのような移動通信システムで利用される通信規格に適合した無線通信インターフェースを有していてもよいし、IEEE802.11a、b、g、n 規格に適合した無線 LAN (Local Area Network) インタフェースを有していてもよい。つまり、外部ネットワーク 30 は、携帯電話通信網、Wi-Fi などである。サーバ 2 は、例えば車両 1 の ECU に対して情報を提供する機能等を有するコンピュータである。

10

【0047】

診断ポート 420 は、ディーラが車両 1 の故障診断に使うためのポートであり、診断用のコマンドの送受信に利用されるポートである。

【0048】

自動運転 DCU100 は、自動運転 ECU110 と、カメラ 120 と、LIDAR130 と、ダイナミックマップ ECU140 と、第 1 伝送路 11 で接続されている。

20

【0049】

自動運転 ECU110 は、車両 1 の運転を制御する制御コマンドを生成する。具体的には、自動運転 ECU110 は、車輪の操舵を行うステアリング、車輪を回転駆動させるエンジン、モータなどの動力源、車輪の制動するブレーキなどを制御する制御コマンドを生成する。つまり、制御コマンドは、進む (つまり、走行する)、曲がる、止まるの少なくとも 1 つを車両 1 に実行させる制御コマンドである。自動運転 ECU110 は、生成した制御コマンドを第 2 ネットワーク 20 に送信する。

【0050】

カメラ 120 は、車外の状況、つまり、車両 1 の周囲を撮影するカメラである。カメラ 120 は、例えば、車両 1 の車体の外側に配置されていてもよい。

30

【0051】

LIDAR130 は、車外の障害物を感知するためのセンサである。LIDAR130 は、例えば、車両 1 の水平方向において 360 度全方位、および、垂直方向において所定の角度 (例えば 30 度) の角度範囲の検出範囲にある物体との距離を検出するレーザセンサである。LIDAR130 は、車両 1 の周囲にレーザを発し、周囲の物体に反射されたレーザを検知することで、LIDAR130 から物体までの距離を計測する。

【0052】

ダイナミックマップ ECU140 は、ダイナミックマップに用いるデータを受信し、受信したデータを用いてダイナミックマップを復号するための電子制御ユニットである。復号されたダイナミックマップは、例えば、自動運転 ECU110 による自動運転の制御に用いられる。

40

【0053】

CAN ゲートウェイ 200 は、第 2 ネットワーク 20 および第 1 ネットワーク 10 に接続されているゲートウェイである。第 2 ネットワーク 20 は、本実施の形態では、エンジン ECU210、ステアリング ECU220、ブレーキ ECU230 の制御系バスと、ウィンドウ開閉を制御するウィンドウ ECU240 が接続されるボディ系バスとの 2 本の CAN バスを備えている。CAN ゲートウェイ 200 は、プロセッサ、メモリ等のデジタル回路、アナログ回路、通信回路等を含む。CAN ゲートウェイ 200 は、2 つの伝送路 11、21 のうち、一の伝送路から受信したフレームを他の伝送路に転送 (または中継) する機能を有する。CAN ゲートウェイ 200 によるフレームの転送は、フレームに係るデー

50

タの中継である。CANゲートウェイ200は、フレームの転送において、転送先の伝送路で用いられる通信プロトコルに対応した、通信方式、フレームフォーマット等の変換が行われてもよい。また、CANゲートウェイ200は、伝送路間でのフレームの転送として、1以上の伝送路から受信した1以上のフレームに対応して、1以上のフレームの、1以上複数の伝送路への送信を行ってもよい。

【0054】

インフォテインメントDCU300は、IVI310と、第1伝送路11で接続されており、情報系ネットワークのドメイン管理を行う。IVI310は、ディスプレイを備え、映像、音声等の再生といったマルチメディア機能を有する装置である。

【0055】

図2は、第2ネットワークで送受信されるデータフレーム(CANフレーム)のフォーマットを示す図である。

【0056】

第2ネットワーク20では、各ECU210、220、230、240等がCANプロトコルに従ってフレームの授受を行う。CANプロトコルにおけるフレームには、データフレーム、リモートフレーム、オーバーロードフレーム及びエラーフレームがあるが、ここでは、主にデータフレームに注目して説明する。

【0057】

図2の(a)は標準フォーマットである。標準フォーマットにおいては、データフレームは、SOF(Start Of Frame)、ID(CAN-ID)、RTTR(Remote Transmission Request)、IDE(Identifier Extension)、予約ビット「r」、サイズ、データ、CRC(Cyclic Redundancy Check)シーケンス、CRCデリミタ「DEL」、ACK(Acknowledgement)スロット、ACKデリミタ「DEL」、及び、EOF(End Of Frame)で構成される。ここで、IDフィールドの内容としてのID(CAN-ID)は、データの種類を示す識別子であり、メッセージIDとも称される。つまり、CANフレームは、種類毎に異なる識別子を有する。なお、CANでは、複数のノードが同時に送信を開始した場合、このCAN-IDが小さい値を持つフレームを優先する通信調停がなされる。サイズは、後続するデータフィールド(データ)の長さを示すDLC(Data Length Code)である。データ(データフィールドの内容)の仕様については、CANプロトコルで規定されておらず、ネットワークシステム3において定められる。従って、車両の車種、製造者(製造メーカー)等に依存した仕様となり得る。

【0058】

図2の(b)は拡張フォーマットである。本実施の形態では第2ネットワーク20で標準フォーマットが用いられることとして説明するが、第1ネットワーク10において拡張フォーマットが用いられる場合には、11ビットのIDフィールドのベースID(CAN-IDの一部)と、18ビットの拡張ID(CAN-IDの残部)とを合わせた29ビットをCAN-IDと扱えばよい。

【0059】

図3は、第1ネットワークで送受信されるEフレームのフォーマットを示す図である。

【0060】

同図に示すように、Eフレームは、主たる伝送内容であるデータを格納するEthernet et(登録商標)ペイロード(「Eペイロード」とも言う。)と、Ethernet(登録商標)ヘッダ(「Eヘッダ」とも言う。)とにより構成される。Eヘッダには、宛先MACアドレスおよび送信元MACアドレスが含まれる。また、Eペイロードには、IPヘッダ、TCP/UDPヘッダおよびデータが含まれる。IPヘッダには、送信元IPアドレスおよび送信先アドレスが含まれる。なお、図3では、IPヘッダは、「IP v4ヘッダ」と表記している。TCP/UDPヘッダは、TCPヘッダまたはUDPヘッダを示し、TCP/UDPヘッダには、送信元ポート番号および送信先ポート番号が含まれる。

【0061】

ネットワークシステム3におけるCANゲートウェイ200は、CANバスから受信した

10

20

30

40

50

CANフレームを第1ネットワーク10へと転送する際に、複数のCANフレーム情報を含むEフレームを送信する。CANフレーム情報は、CANバスで伝送されたCANフレームから抽出した情報であり、少なくともデータフィールドの内容（データ）を含む。CANフレーム情報は、例えばCAN-ID及びサイズを含んでもよい。

【0062】

図3に示すEフレームのペイロード内のデータ構成例を図4に示す。図4の例では、CANフレーム情報は、CAN-ID、サイズ及びデータで構成される。図4のメッセージ数（MSG数）は、CANフレーム情報の個数を示す。なお、メッセージ数の代わりに、CANフレーム情報の全体のデータ量等を示す情報を用いてもよい。また、CANフラグは、Eフレームが第2ネットワーク20から伝送される情報（つまりCANフレーム情報）を含むか否かを識別するための識別フラグであり、EフレームのEペイロードにCANフレーム情報を含む場合においてONにされ、それ以外の場合にOFF（つまりONと相反する情報を示す値）にされるフラグである。図4の例では、EフレームのEペイロードの先頭にCANフラグを配置する例を示しているがこれは一例に過ぎない。図4の例のような複数のCANフレーム情報をEフレームのEペイロードに含ませることで、例えば、伝送効率が高まり得る。

10

【0063】

図5は、CANゲートウェイの機能構成の一例を示すブロック図である。

【0064】

同図に示すように、CANゲートウェイ200は、Ethernet（登録商標）送受信部201（以下、「E送受信部201」と言う。）と、CAN送受信部202a、202bと、転送制御部203と、転送ルール保持部204とを備える。これらの各構成要素は、CANゲートウェイ200における通信回路、メモリ、デジタル回路、メモリに格納されたプログラムを実行するプロセッサ等により実現される。

20

【0065】

E送受信部201は、第1ネットワーク10を構成する第1伝送路11に接続される通信回路等である。E送受信部201は、第1伝送路11からEフレームを受信する。また、E送受信部201は、第1伝送路11にEフレームを送信する。

【0066】

CAN送受信部202aは、第2ネットワーク20を構成するCANバス21aに接続される通信回路等である。CAN送受信部202aは、CANバス21aからCANフレームを逐次受信する。また、CAN送受信部202aは、CANバス21aにCANフレームを送信する。

30

【0067】

CAN送受信部202bは、第2ネットワーク20を構成するCANバス21bに接続される通信回路等である。CAN送受信部202bは、CANバス21bからCANフレームを逐次受信する。CAN送受信部202bは、CANバス21bにCANフレームを送信する。

【0068】

転送ルール保持部204は、メモリ等の記憶媒体で実現され、フレームの転送の条件等を定める基準情報を保持する。基準情報は、例えば、転送対象のCAN-ID及び転送元のバスと宛先（MACアドレス等）とを対応付けた転送ルール情報、優先転送対象のCAN-ID及び転送元のバスと宛先とを対応付けた優先転送リスト等である。

40

【0069】

転送制御部203は、例えばプログラムを実行するプロセッサ等で実現され、受信したフレームを転送すべきか否か判定し判定結果に応じて転送に係る制御を行う。この転送に係る制御は、例えば、逐次受信した複数のCANフレームに基づいて、複数のCANフレーム情報をペイロードとして含ませたEフレームを、E送受信部201に第1伝送路11へと送信させる制御である。

【0070】

50

図6は、実施の形態1に係るCANゲートウェイ200が受信した複数のCANフレーム(CANフレーム1～N)に基づいてEフレームを送信するイメージを示す図である。

【0071】

同図に示すように、CANゲートウェイ200はフレームを転送する際に、フレームの構成を変更する。送信されるEフレームのペイロードには、例えば予め定められた数であるN個のCANフレーム情報が含まれる。そのN個のCANフレーム情報のデータは、受信されたN個のCANフレームのデータフィールドの内容(データ)等である。受信され転送待ちになっているCANフレームの内容は、例えば、CANゲートウェイ200が備えるメモリ等の記憶媒体(バッファ)に格納される。図6のN個のCANフレーム情報を含むEフレームは、例えばセントラルゲートウェイ400を経由して、宛先のECUまたはDCU(例えばインフォテインメントDCU300)に受信されることになる。Eフレームのヘッダの送信元MACアドレスとして、CANゲートウェイ200のMACアドレスが設定され、EフレームのEペイロードには、CANフレーム情報が含まれることを示す、ONにしたCANフラグが設定される。Eフレームの宛先MACアドレスとしては、転送ルール保持部204が保持する転送ルール情報等に従って、宛先となるECUまたはDCUのMACアドレスが設定される。

10

【0072】

なお、本実施の形態では、CANゲートウェイ200は、自動運転の制御コマンドの異常を検知するために、第2ネットワーク20に流れる車両状態を示す状態情報を含むN個のCANフレームを結合して1つのEフレームに変換する。本実施の形態では、CANフレームに含まれる車両状態は、現在の車速、ステアリングの角度、シフトポジションなどである。車両状態は、移動体の状態の一例である。

20

【0073】

転送制御部203は、判定等の結果に応じて一定条件下でE送受信部201、CAN送受信部202a、202bを制御して、フレームの送信を行わせる。転送制御部203は、CAN送受信部202a、202bにより受信されたCANフレームについて、CAN-IDに基づいてそのCANフレームのデータが第1ネットワーク10に送信されるべきか否かを判定する。この判定は、例えば、予め定められた、CAN-IDに関する基準情報に従って行われる。また、転送制御部203は、CANフレームのデータの宛先を、基準情報に従って選定する。CANフレームが第1ネットワーク10に送信されるべきか否かの判定及びCANフレームのデータを含むフレーム(Eフレーム或いはCANフレーム)の宛先の選定は、例えば、データが第1ネットワーク10に送信されるべき1つ以上のCANフレームのCAN-ID等を示す転送ルール情報を用いて行われる。

30

【0074】

図7は、自動運転DCU100の機能構成の一例を示すブロック図である。

【0075】

同図に示すように、自動運転DCU100は、第1通信部101aと、第2通信部101bと、スイッチ処理部102と、スイッチルール保持部103と、異常検知処理部104と、異常検知ルール保持部105とを有する。自動運転DCU100は、異常検知装置の一例である。

40

【0076】

第1通信部101aは、本実施の形態では1つのEthernet(登録商標)ポート(ポートP1)を備える。ポートP1は、セントラルゲートウェイ400と第1伝送路11で接続されている。つまり、第1通信部101aは、セントラルゲートウェイ400との間でデータの送受信を行う。つまり、第1通信部101aは、CANフレームがデータとして格納されたEフレームを受信する。これにより、第1通信部101aは、CANフレームを受信することで、CANフレームに含まれる状態情報を受信する。

【0077】

第2通信部101bは、本実施の形態では4つのEthernet(登録商標)ポート(ポートP2～P5)を備える。ポートP2～P5は、それぞれ、カメラ120、LIDA

50

R130、ダイナミックマップECU140および自動運転ECU110と第1伝送路1で接続されている。つまり、第2通信部101bは、第1ネットワーク10の通信プロトコル（つまりEthernet（登録商標）プロトコル）による第1フレーム（つまりEフレーム）を送受信する。また、第2通信部101bは、ポートP1でのEフレームの送受信を行う第1通信部101aを含む。

【0078】

スイッチ処理部102は、第2通信部101bにより受信されたEフレームを、スイッチルール保持部103が保持するルールに基づき、適切な転送先に転送する処理を行う。

【0079】

図8は、スイッチルール保持部103が保持するスイッチルールの一例を示す図である。

【0080】

同図に示すように、スイッチルールは、入力ポート、送信元IPアドレス、送信元MACアドレス、出力ポート、送信先IPアドレス、送信先MACアドレスから構成される。本実施の形態におけるスイッチルールは、正常なEフレームの正しい転送先を示すホワイトリストである。スイッチルールでは、例えば、ポートP1において、CANゲートウェイ200からのEフレームがセントラルゲートウェイ400を介して受信され、ポートP5に接続される自動運転ECU110へ転送する経路が許可されていることを示している。この場合、入力ポートとなるポートP1で受信するEフレームの送信元MACアドレスはセントラルゲートウェイ400のMACアドレスが設定されており、送信元IPアドレスはCANゲートウェイ200のIPアドレスが設定されている。一方、出力ポートとなるポート5に接続されている送信先IPアドレスおよび送信先MACアドレスには、自動運転ECUのIPアドレスおよびMACアドレスが設定されている。

【0081】

また、図8のスイッチルールでは、ポート2に接続されているカメラ120、ポート3に接続されているLIDAR130、および、ポート4に接続されているダイナミックマップECU140は、ポート5に接続される自動運転ECU110への転送が許可されていることを示している。また、ポート5に接続される自動運転ECU110からのEフレームは、CANゲートウェイ200に送信する必要があるので、送信先IPにはCANゲートウェイ200のIPアドレスが設定され、送信先MACアドレスにはセントラルゲートウェイのMACアドレスが設定されている。

【0082】

なお、スイッチルールでは、入力または出力における送信元および送信先には、IPアドレスおよびMACアドレスで定義されているが、これに限定されない。例えば、IPアドレスだけが定義されていてもよいし、MACアドレスだけが定義されていてもよい。また、スイッチルールには、IPアドレスまたはMACアドレス以外の送信元または送信先が識別できる情報が定義されていてもよいし、サービスポート番号が定義されてもよい。これにより、入力または出力における送信元および送信先を、スイッチルールで許可されている経路に制限することができる。

【0083】

図8のスイッチルールは、ホワイトリストにより定義されたが、ブラックリストにより定義されてもよい。また、図8で示したスイッチルールは、一部であり、これが全てではない。つまり、スイッチルールは、必要な経路が網羅されるように設定されるものとする。

【0084】

異常検知処理部104は、CANゲートウェイ200経由で第2ネットワーク20から第1通信部101aにより受信された車両1の状態情報と、異常検知ルール保持部105に保持されている異常検知ルールとを参照して、第2通信部101bにおいて受信されたEフレームに含まれる制御コマンドが異常であるか否かを検知する。制御コマンドは、例えば、自動運転ECU110が生成する自動運転制御コマンドである。異常検知処理部104は、制御コマンドが正常であると判断した場合、セントラルゲートウェイ400からCANゲートウェイ200を介して当該制御コマンドを第2通信部101bに第2ネットワ

10

20

30

40

50

ーク 2 0 へ送信させる。異常検知処理部 1 0 4 は、制御コマンドが異常であると判断した場合、第 2 通信部 1 0 1 b による制御コマンドの第 2 ネットワーク 2 0 への転送を禁止する。

【 0 0 8 5 】

図 9 は、実施の形態 1 に係る自動運転 D C U 1 0 0 の異常検知ルール保持部 1 0 5 が保持する異常検知ルールの一例を示す図である。異常検知ルールは、第 2 ネットワーク 2 0 から取得される車両状態をベースにした E t h e r n e t (登録商標) における自動運転制御が許可されるルールである。つまり、異常検知ルールは、車両の複数の状態のそれぞれにおいて許可される制御コマンドを示す第 1 ルールを含む。

【 0 0 8 6 】

同図に示すように、異常検知ルールの第 1 ルールは、車両 1 の車速状態およびシフト状態に応じて許可される、車速指示および操舵指示の組み合わせを示す。なお、車速状態とは、車両 1 の走行中の速度を示し、例えば、0 km / h 以上 30 km / h 未満の速度範囲を低速、30 km / h 以上 60 km / h 未満の速度を中速、60 km / h 以上 100 km / h 以下を高速とそれぞれ定義したものである。また、シフト状態とは、シフトポジションを示し、例えばパーキング (P) 、リバース (R) 、ニュートラル (N) 、ドライブ (D) などである。車速指示は、現在の車速から許可される増減の速度値を示す。また、操舵指示は、現在のステアリングの旋回角度から許可される増減の角度を示す。

【 0 0 8 7 】

第 1 ルールでは、例えば、車速状態が低速であり、かつ、シフト状態がドライブ (D) のときに、自動運転制御における車速指示が、状態情報が示す現時点の車速から 10 km / h の範囲であれば、車速を増減することが許可されている。また、第 1 ルールでは、例えば、車速状態が中速であり、かつ、シフト状態がドライブ (D) のときに、自動運転制御における車速指示が、状態情報が示す現時点の車速から 20 km / h の範囲であれば、車速を増減することが許可されている。また、第 1 ルールでは、例えば、車速状態が高速であり、かつ、シフト状態がドライブ (D) のときに、自動運転制御における車速指示が、状態情報が示す現時点の車速から 30 km / h の範囲であれば、車速を増減することが許可されている。

【 0 0 8 8 】

第 1 ルールでは、操舵指示のステアリングの旋回指示角度においても車速と同様に定義されている。つまり、第 1 ルールでは、例えば、車速状態が低速であり、かつ、シフト状態がドライブ (D) のときに、自動運転制御における操舵指示が、状態情報が示す現時点のステアリングの角度から左右 360 度以内であれば、ステアリングの角度を変更することが許可されている。また、第 1 ルールでは、例えば、車速状態が中速であり、かつ、シフト状態がドライブ (D) のときに、自動運転制御における操舵指示が、状態情報が示す現時点のステアリングの角度から左右 180 度以内であれば、ステアリングの角度を変更することが許可されている。また、第 1 ルールでは、例えば、車速状態が高速であり、かつ、シフト状態がドライブ (D) のときに、自動運転制御における操舵指示が、状態情報が示す現時点のステアリングの角度から左右 90 度以内であれば、ステアリングの角度を変更することが許可されている。

【 0 0 8 9 】

異常検知処理部 1 0 4 は、状態情報が示す車両 1 の状態が、制御コマンドが第 1 ルールにおいて対応付けられている状態に含まれない場合、制御コマンドが異常であることを検知する。つまり、異常検知処理部 1 0 4 は、例えば、車両状態に第 1 ルールにおいて対応付けられている、許可される範囲の車速の増減を超える車速指示、または、許可される範囲のステアリングの角度を超える操舵指示を含む制御コマンドが第 2 通信部 1 0 1 b により受信された場合、当該制御コマンドが異常であることを検知し、第 1 通信部 1 0 1 a による第 2 ネットワーク 2 0 への当該制御コマンドの転送を禁止する。

【 0 0 9 0 】

次に、実施の形態 1 に係る車両 1 に搭載されるネットワークシステム 3 の動作について説

10

20

30

40

50

明する。

【0091】

図10および図11は、実施の形態1に係るネットワークシステム3における異常検知方法の一例を示すシーケンス図である。

【0092】

まず、自動運転DCU100は、自動運転ECU110に対して、自動運転モードを有効な状態にする(S100)。例えば、ユーザからの自動運転モードをONにする入力を受け付けた場合、自動運転DCU100は、自動運転モードを有効な状態にする。

【0093】

CANゲートウェイ200は、CANゲートウェイ200に接続されている各ECU210、220、230、240から車両1の状態情報を含むCANフレームを受信し、図6に示したように、車両1の状態情報のCANフレームを含んだEフレームを生成する(S101)。

10

【0094】

CANゲートウェイ200は、車両1の状態情報のCANフレームを含むEフレームをセントラルゲートウェイ400に送信する(S102)。

【0095】

セントラルゲートウェイ400は、ステップS102において受信したEフレームを自動運転DCU100に送信する(S103)。

【0096】

自動運転DCU100では、第2通信部101bがカメラ120により撮影された映像を示す映像情報、LIDAR130により検出された物体までの距離を示す情報に基づく障害物情報、ダイナミックマップECU140により得られる地図情報を、それぞれカメラ120、LIDAR130およびダイナミックマップECU140から受信する(S104)。

20

【0097】

自動運転DCU100では、スイッチ処理部102が、スイッチルール保持部103のスイッチルールを参照して、正しい経路で情報を受信したか否かを判定する(S105)。

【0098】

これにより、自動運転DCU100では、ステップS104において第2通信部101bは、カメラ120、LIDAR130、ダイナミックマップECU140から受信した映像情報、障害物情報および地図情報などの情報のうち、正しい経路で受信したとスイッチ処理部102により判定された情報を、自動運転ECU110に転送する(S106)。

30

【0099】

自動運転ECU110は、ステップS106で受信した映像情報、障害物情報および地図情報などの情報に基づいて、自動運転のための制御コマンドを生成する(S107)。ここでは、自動運転ECU110は、まず制御系CANバスに伝えるためのCANフレームを生成し、それらCANフレームをEフレームのデータ領域に格納したEフレームを生成する。生成されたEフレームは、自動運転のための制御コマンドである。

【0100】

40

自動運転ECU110は、自動運転のための制御コマンドを自動運転DCU100に送信する(S108)。

【0101】

自動運転DCU100では、異常検知処理部104は、異常検知ルール保持部105が保持する異常検知ルールを参照する(S109)。ここで参照するルールは、図9で示した第1ルールである。

【0102】

自動運転DCU100では、異常検知処理部104は、異常検知ルールに加えて、さらにS103で受信した車両1の状態情報のCANフレームを含んだEフレームを参照し、ステップS108によって第2通信部101bが受信した制御コマンドが異常であるか否か

50

を判定する（S110）。異常検知処理部104は、制御コマンドが異常であると判定した場合（ステップS110で異常）、ステップS111へ処理を移す。一方で、異常検知処理部104は、制御コマンドが正常であると判定した場合（ステップS110で正常）、ステップS120へ処理を移す。

【0103】

自動運転DCU100では、異常検知処理部104は、制御コマンドが異常であると判定したため、サーバ2またはIVI310に異常があったことを含む情報を、第2通信部101bを用いて通知する（S111）。これにより、ドライバ、または、リモートで監視しているセキュリティ監視サービスの事業者は、車両1に自動運転において異常が発生したことを把握することが可能になる。なお、この場合、異常検知処理部104は、制御コマンドをセントラルゲートウェイ400に送信しない。つまり、異常検知処理部104は、この場合、異常であると判定した制御コマンドを、セントラルゲートウェイ400およびCANゲートウェイ200を介して第2ネットワーク20に転送することを禁止する。

10

【0104】

自動運転DCU100では、異常検知処理部104は、自動運転ECU110に、自動運転を終了させる終了指示を、第2通信部101bを用いて送信する（S112）。

【0105】

自動運転ECU110は、ステップS112において送信された終了指示を受信した場合、自動運転モードを終了する（S113）。なお、自動運転ECU110は、自動運転モードを終了した後に、手動運転モードに切り替えてよい。

20

【0106】

ステップS110において、制御コマンドが正常であると判定された場合（S110で正常）、異常検知処理部104は、第2通信部101bを用いて、自動運転のための制御コマンドをセントラルゲートウェイ400に送信する（S120）。

【0107】

セントラルゲートウェイ400は、ステップS120において送信された自動運転制御コマンドをCANゲートウェイ200に転送する（S121）。

【0108】

CANゲートウェイ200は、ステップS121で受信したEフレームの自動運転の制御コマンドをCANフレームに変換する（S122）。

30

【0109】

CANゲートウェイ200は、ステップS122で変換したCANフレームを第2ネットワーク20に送信する（S123）。これにより、制御系CANバスに接続されるエンジンECU210、ステアリングECU220またはブレーキECU230は、CANフレームの自動運転の制御コマンドを受信し、受信した制御コマンドに応じた制御を実行することで自動運転制御を行う。

【0110】

本実施の形態に係る異常検知装置は、車両1に搭載され、通信プロトコルが互いに異なる第1ネットワーク10および第2ネットワーク20を有するネットワークシステム3における異常を検知する異常検知装置である。自動運転DCU100は、第1通信部101aと、第2通信部101bと、異常検知ルール保持部105と、異常検知処理部104とを備える。第1通信部101aは、第2ネットワーク20から取得される車両1の状態を示す状態情報を受信する。第2通信部101bは、第1ネットワーク10の通信プロトコルによるEフレームを送受信する。異常検知ルール保持部105は、異常検知ルールを保持する。異常検知処理部104は、状態情報と、異常検知ルールとを参照して、第2通信部101bにおいて受信されたEフレームに含まれる制御コマンドが異常であるか否かを検知する。異常検知処理部104は、制御コマンドが異常であることを検知した場合、当該制御コマンドの転送を禁止する。

40

【0111】

これによれば、異常検知装置は、第2ネットワーク20から得られる車両1の状態情報と

50

、異常検知ルールとに基づき、生成された自動運転の制御コマンドが異常であるか否かを検知する。そして、異常検知装置は、異常があることを検知された制御コマンドの転送を禁止する。このため、例えば第1ネットワーク10に接続される機器に脆弱性があって、第1ネットワーク10経由で攻撃をされた場合であっても、異常検知装置は、不正な自動運転の制御を防止することが可能となる。

【0112】

また、本実施の形態に係る異常検知装置において、異常検知ルールは、車両1の異なる複数の状態のそれぞれにおいて許可される制御コマンドを示す第1ルールを含む。異常検知処理部104は、状態情報が示す車両1の状態が、制御コマンドが第1ルールにおいて対応付けられている状態に含まれない場合、制御コマンドが異常であることを検知する。このため、例えば、現時点の車速、ステアリングの操舵角度、シフトポジションなどの車両状態に基づいて制御コマンドの異常を検知することが可能となる。

10

【0113】

また、本実施の形態に係る異常検知装置において、制御コマンドは、進む、曲がる、および、止まるの少なくとも1つを車両1に実行させる制御コマンドである。このため、異常検知装置は、例えば、走行中の急ハンドル、急ブレーキまたは急加速、停車中の急発信など、自動運転における制御コマンドの異常を検知し、安全な運転環境を提供することが可能となる。

【0114】

また、本実施の形態に係る異常検知装置において、第1通信部101aは、CANフレームがデータとして格納されたEフレームである第1フレームを受信する。また、第2通信部101bは、第1通信部101aを含む。これによれば、異常検知装置は、Eフレームに変換されたCANフレームを受信するため、Ethernet（登録商標）上の機器でCANフレームの異常検知が可能となる。

20

【0115】

（実施の形態2）

次に実施の形態2について説明する。実施の形態2に係る異常検知装置としての自動運転DCU100は、実施の形態1に係る自動運転DCU100とほぼ同等であるので、異なる部分のみを説明する。実施の形態2では、自動運転DCU100にて、CANフレームの異常検知も行う点が実施の形態1に係る自動運転DCU100と異なる。

30

【0116】

図12は、実施の形態2に係るCANゲートウェイ200が受信した複数のCANフレームに基づいてEフレームを送信するイメージを示す図である。

【0117】

本実施の形態では、自動運転DCU100は、CANフレームの周期を確認してCANの異常検知を行う。図12に示すように、CANゲートウェイ200は、複数のCANフレームを受信し、受信した複数のCANフレームのそれぞれについて、当該CANフレームを受信した受信時刻を当該CANフレームに付与する。つまり、CANゲートウェイ200は、N個の受信時刻が付与されたCANフレームをEフレームのデータ領域に格納することでEフレームを生成する。実施の形態1と同様に、CANゲートウェイ200が、Eフレーム化するCANフレームに含まれる車両1の状態情報は、車速、ステアリングの角度またはシフトポジションなどである。

40

【0118】

自動運転DCU100の第2通信部101bは、図12の構成のEフレームを受信するため、複数のCANフレームと、複数のCANフレームのそれぞれが例えばCANゲートウェイ200などの機器により受信された時刻である受信時刻とがデータとして格納されたEフレームを受信することとなる。

【0119】

図13は、実施の形態2に係る自動運転DCU100の異常検知ルール保持部105が保持する異常検知ルールの一例を示す図である。図13に示す異常検知ルールは、CANフ

50

レームが異常であるか否かを検知するための第 2 ルールの一例である。

【 0 1 2 0 】

同図に示すように、第 2 ルールは、CAN フレームのデータの種類を示す識別子である CAN - ID に対応する CAN フレームにおいて許可される CAN フレームの受信周期の範囲を示す。また、第 2 ルールは、さらに、複数の CAN - ID のそれぞれに対応する CAN フレームにおいて許可される変化量であって、当該 CAN フレームの 1 つ前の CAN フレームのデータ値からの変化量を示してもよい。当該 CAN フレームの 1 つ前の CAN フレームとは、同一の CAN - ID において、当該 CAN フレームよりも 1 タイミング前に受信された CAN フレームである。

【 0 1 2 1 】

第 2 ルールは、具体的には、図 12 で説明した E フレームに付与された CAN フレームの受信時刻を参照して算出された周期が、CAN - ID が「0xA1」である CAN フレームにおいて、基本周期 $10\text{ ms} \pm 3\text{ ms}$ の範囲である、つまり、1 つ前に受信された CAN フレームからの受信時刻の差分が基本周期 $10\text{ ms} \pm 3\text{ ms}$ の範囲内であれば正しい周期であることを示すルールである。また、第 2 ルールは、CAN - ID が「0xA1」である CAN フレームにおいて、1 つ前に受信された CAN フレームからのデータの変化量が ± 50 であれば正しい変化量であることを示すルールであってもよい。他の ID に対しても同様に、許可される周期の範囲およびデータの変化量が定義されている。

10

【 0 1 2 2 】

なお、第 2 ルールで定義されているデータ値の変化量は、車両 1 の状態情報と対応する数値であり、例えば、車速の変化量、ステアリングの角度の変化量などである。

20

【 0 1 2 3 】

第 2 ルールを用いる場合、自動運転 DCU100 の異常検知処理部 104 は、第 2 通信部 101b により受信された E フレームから得られる複数の CAN フレームにそれぞれ対応する複数の受信時刻を用いて、当該 E フレームに含まれる複数の CAN フレームが異常であるか否かを検知する。具体的には、異常検知処理部 104 は、互いに同じ識別子を有する複数の CAN フレームのうちの、第 1 CAN フレームの第 1 受信時刻と、第 2 CAN フレームの第 2 受信時刻とを比較することで第 1 CAN フレームに異常があるか否かを検知する。異常検知処理部 104 は、第 1 受信時刻の第 2 受信時刻からの差分が、第 2 ルールにおいて上記同じ識別子に対応付けられている受信周期の範囲外である場合、第 1 CAN フレームが異常であることを検知する。

30

【 0 1 2 4 】

また、異常検知処理部 104 は、第 1 CAN フレームの第 1 データ値の、第 2 CAN フレームの第 2 データ値からの差分が、第 2 ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている変化量を超える場合、第 1 CAN フレームが異常であることを検知してもよい。

【 0 1 2 5 】

そして、異常検知処理部 104 は、CAN フレームが異常であることを検知した場合、制御コマンドの転送を禁止する。つまり、異常検知処理部 104 は、この場合、この時点で自動運転 ECU110 から受信した制御コマンドの転送を禁止してもよいし、この時点以後で自動運転 ECU110 から受信した制御コマンドの転送を禁止してもよい。

40

【 0 1 2 6 】

次に、実施の形態 2 に係る車両 1 に搭載されるネットワークシステム 3 の動作について説明する。

【 0 1 2 7 】

図 14 および図 15 は、実施の形態 2 に係るネットワークシステム 3 における異常検知方法の一例を示すシーケンス図である。実施の形態 2 に係る異常検知方法では、ステップ S200 ~ S208 までは、ステップ S201 のみにおいて図 12 で示す CAN フレームの受信時刻を E フレームに含める点が実施の形態 1 に係る異常検知方法のステップ S101 と異なるが、他のステップ S200、S202 ~ S208 は、実施の形態 1 に係る異常検知方法における S100、S102 ~ S108 と同様であるので説明を省略する。

50

【0128】

自動運転 D C U 1 0 0 では、異常検知処理部 1 0 4 は、異常検知ルール保持部 1 0 5 が保持する異常検知ルールを参照する。ここで参照するルールは、図 1 3 に示した第 2 ルールである。

【0129】

自動運転 D C U 1 0 0 では、異常検知処理部 1 0 4 は、C A N フレームが異常であるか否かを判定する (S 2 1 0)。異常検知処理部 1 0 4 は、C A N フレームが異常であると判定した場合 (ステップ S 2 1 0 で異常)、ステップ S 2 1 3 へ処理を移す。異常検知処理部 1 0 4 は、C A N フレームが正常であると判定した場合 (ステップ S 2 1 0 で正常)、ステップ S 2 1 1 へ処理を移す。

10

【0130】

自動運転 D C U 1 0 0 では、異常検知処理部 1 0 4 は、C A N フレームの異常を検知したため、自動制御を継続するのはリスクが高いと判断し、サーバ 2 または I V I 3 1 0 に対して異常があったことを含む情報を、第 2 通信部 1 0 1 b を用いて通知する (S 2 1 3)。なお、この場合、異常検知処理部 1 0 4 は、制御コマンドをセントラルゲートウェイ 4 0 0 に送信しない。つまり、異常検知処理部 1 0 4 は、この場合、異常であると判定した制御コマンドを、セントラルゲートウェイ 4 0 0 および C A N ゲートウェイ 2 0 0 を介して第 2 ネットワーク 2 0 に転送することを禁止する。

【0131】

ステップ S 2 1 1、S 2 1 2、S 2 1 4 および S 2 1 5 は、それぞれ、実施の形態 1 に係る異常検知方法におけるステップ S 1 0 9、S 1 1 0、S 1 1 2 および S 1 1 3 と同様であるので説明を省略する。また、ステップ S 2 2 1 ~ S 2 2 4 は、実施の形態 1 に係る異常検知方法における S 1 2 0 ~ S 1 2 3 と同様であるので説明を省略する。

20

【0132】

なお、ステップ S 2 1 0 の後にステップ S 2 1 2 が行われるフローとなっているが、ステップ S 2 1 2 の後にステップ S 2 1 0 が行われても良い。

【0133】

本実施の形態に係る異常検知装置において、異常検知ルールは、さらに、C A N フレームが異常であるか否かを検知するための第 2 ルールを含む。異常検知処理部 1 0 4 は、さらに、C A N フレームが異常であることを検知した場合、制御コマンドの転送を禁止する。これにより、異常検知装置は、C A N フレームの異常を検知した上で、制御コマンドの実行が可能となる。つまり、第 2 ネットワーク 2 0 側が正常であることを第 1 ネットワーク 1 0 側の機器である異常検知装置でも確認した上で、自動運転制御コマンドの送信を判断することが可能になる。このため、異常検知装置は、第 2 ネットワーク 2 0 の脆弱性をついた攻撃中であっても、不正な自動運転の制御を防止することが可能となる。

30

【0134】

また、本実施の形態に係る異常検知装置において、第 2 ルールは、複数の識別子のそれに対応する C A N フレームにおいて許可される C A N フレームの受信周期の範囲を示す。第 2 通信部 1 0 1 b は、複数の C A N フレームと、複数の C A N フレームのそれぞれが第 1 ネットワーク 1 0 上の機器により受信された時刻である受信時刻とがデータとして格納された E フレームを受信する。異常検知処理部 1 0 4 は、複数の C A N フレームにそれぞれ対応する複数の受信時刻を用いて、互いに同じ識別子を有する複数の C A N フレームのうちで、第 1 C A N フレームの第 1 受信時刻の、第 1 C A N フレームよりも 1 つ前に受信された第 2 C A N フレームの第 2 受信時刻からの差分が、第 2 ルールにおいて上記同じ識別子に対応付けられている受信周期の範囲外である場合、第 1 C A N フレームが異常であることを検知する。これにより、異常検知装置は、第 2 ネットワーク 2 0 上において異常が発生している場合であっても、第 1 ネットワーク 1 0 における機器において周期性を持つ C A N フレームの異常を検知できるため、自動運転を停止することが可能となる。

40

【0135】

また、本実施の形態に係る異常検知装置において、第 2 ルールは、さらに、複数の前記識

50

別子のそれぞれに対応するCANフレームにおいて許可される1つ前のCANフレームのデータ値からの変化量を示す。異常検知処理部104は、さらに、第1CANフレームの第1データ値の、第2CANフレームの第2データからの差分が、第2ルールにおいて上記同じ識別子に対応付けられている変化量を超える場合、第1CANフレームが異常であることを検知する。これにより、異常検知装置は、第2ネットワーク20上において異常が発生している場合であっても、第1ネットワーク10における機器においてCANフレームのデータ値の異常を検知できるため、自動運転を停止することが可能となる。

【0136】

(実施の形態3)

次に実施の形態3について説明する。実施の形態3に係る異常検知装置としての自動運転DCU100は、CANフレームの異常検知を行う点は実施の形態2に係る自動運転DCUとほぼ同じであるが、異常検知のルールを、Eフレーム内で指定できるようにしている点が異なる。

【0137】

図16は、実施の形態3に係るCANゲートウェイ200が受信した複数のCANフレームに基づいてEフレームを送信するイメージを示す図である。

【0138】

図17は、実施の形態3に係る自動運転DCU100にて、CANの異常検知をするときの異常検知ルールを定義したテーブルを示すである。

【0139】

図16のEフレームの中において、異常検知ルールとしてルール1が定義されているCANフレームであれば、自動運転DCU100の異常検知処理部104は、当該CANフレームと同じCAN-IDを有するCANフレームの周期をチェックして、異常検知を行う。異常検知処理部104は、ルール1を用いる場合、実施の形態2で説明したCANフレームの受信時刻を参照して算出された周期と、第2ルールとを用いて異常検知を行う。

【0140】

また、検知ルールとしてルール2が定義されているCANフレームであれば、自動運転DCU100の異常検知処理部104は、当該CANフレームのデータ値の変化量をチェックして、異常検知を行う。異常検知処理部104は、ルール2を用いる場合、実施の形態2で説明したCANフレームのデータ値と、第2ルールとを用いて異常検知を行う。

【0141】

また、検知ルールとしてルール3が定義されているCANフレームであれば、自動運転DCU100の異常検知処理部104は、当該CANフレームのメッセージ認証コード(Message Authentication Code)をチェックして、異常検知を行う。ルール3の場合、自動運転DCU100は、認証するためのMAC鍵を事前に共有されていることが前提となる。つまり、この場合、異常検知処理部104は、メッセージ認証コードと、MAC鍵と、が一致すれば正常と判断し、一致しなければ異常と判断する。

【0142】

このように、異常検知処理部104は、複数の識別子のそれぞれに対応付けられたルールを異常検知ルールとして取得する。そして、異常検知処理部104は、異常検知ルールを参照して、CANフレームが異常であることを検知する。

【0143】

これにより、異常検知装置は、CANフレーム毎に検知ルールを設定することが可能になる。例えば第2ネットワーク20側の負荷が高く、第2ネットワーク20側で検知処理が難しい場合は、第1ネットワーク10上の機器で第2ネットワーク20における異常を検知することができる。

【0144】

なお、CANゲートウェイ200は、複数のCANフレームを受信し、受信した複数のCANフレームのそれぞれについて、当該CANフレームのCAN-IDに対応付けられた異常検知のルールを付与してもよい。ここで、CANゲートウェイ200が付与する異常

10

20

30

40

50

検知のルールは、例えば、実施の形態2における図13で説明した第2ルールであってもよい。CANゲートウェイ200は、第2ルールのうちのCAN-IDに対応するルールを付与してもよいし、第2ルールの全てを付与してもよい。

【0145】

また、図17で説明した異常検知ルールは、自動運転DCU100の異常検知ルール保持部105が保持していてもよく、この場合、当該異常検知ルールは、CAN-ID毎に対応付けられている。

【0146】

(他の実施の形態)

以上のように、本開示に係る技術の例示として実施の形態1～3を説明した。しかしながら、本開示に係る技術は、これに限定されず、適宜、変更、置き換え、付加、省略等を行った実施の形態にも適用可能である。例えば、以下のような変形例も本開示の一実施態様に含まれる。

【0147】

(1) 上記の実施の形態では、車載ネットワークでCANプロトコルに従って、データフレームの伝送が行われるものとしたが、CANプロトコルは、オートメーションシステム内の組み込みシステム等に用いられるCANOpen、或いは、TTCAN(Time-Trigged CAN)、CANFD(CAN with Flexible Data Rate)等の派生的なプロトコルを包含する広義の意味のものと扱われることとしてもよい。また、車載ネットワークは、CANプロトコル以外のプロトコルを用いるものであってもよい。車両の制御のためのフレーム等の伝送がなされる車載ネットワークのプロトコルとして、例えばLIN(Local Interconnect Network)、MOST(登録商標)(Media Oriented Systems Transport)、FlexRay(登録商標)、Ethernet(登録商標)等を用いてもよい。また、これらのプロトコルを用いたネットワークをサブネットワークとして、複数種類のプロトコルに係るサブネットワークを組み合わせて、車載ネットワークを構成してもよい。また、Ethernet(登録商標)プロトコルは、IEEE802.1に係るEthernet(登録商標)AVB(Audio Video Bridging)、或いは、IEEE802.1に係るEthernet(登録商標)TSN(Time Sensitive Networking)、Ethernet(登録商標)/IP(Industrial Protocol)、EtherCAT(登録商標)(Ethernet(登録商標) for Control Automation Technology)等の派生的なプロトコルを包含する広義の意味のものと扱われることとしてもよい。なお、車載ネットワークのネットワークバスは、例えば、ワイヤ、光ファイバ等で構成される有線通信路であり得る。例えば、フレーム伝送阻止装置2400は、上述のいずれかのプロトコルを用いてECUが通信するネットワークシステムでネットワークバスに接続され、フレームを受信し、フレームの伝送の阻止を許容するか否かを示す管理情報に基づいて、受信されたフレームが所定条件を満たす場合にそのフレームの伝送を阻止する所定処理を実行するか否かを切り替えるようにしてもよい。

【0148】

(2) 上記実施の形態では、CANプロトコルにおけるデータフレームを標準IDフォーマットで記述しているが、拡張IDフォーマットであっても良く、データフレームのIDは、拡張IDフォーマットでの拡張ID等であってもよい。また、上述したデータフレームは、CAN以外のプロトコルが用いられるネットワークにおける一種のフレームであっても良く、この場合に、そのフレームの種類等を識別するIDが、データフレームのIDに相当する。

【0149】

(3) 上記の実施の形態では、自動運転制御コマンドの不正を防止していたが、駐車支援システムやレーンキープ機能や衝突防止機能などの先進運転支援システムの制御の異常を検知するようにしてもよい。

10

20

30

40

50

【0150】

(4) 上記実施の形態では、異常検知時にサーバ2やIVI(In - V e h i c l e I n f o t a i n m e n t) 310に異常通知していたが、V2XやV2Iによる通信が可能であれば、車車間通信や路車間通信に対応すれば、他の車両に異常通知や、インフラ装置に異常通知してもよい。これにより自車周辺の車両や通行人の保有デバイスに異常を通知することができ、事故防止につなげることが可能となる。

【0151】

(5) 上記実施の形態では、異常検知時にサーバ2やIVI(In - V e h i c l e I n f o t a i n m e n t) 310に異常通知していたが、車載ネットワーク上のデバイスにログとして残すようにしてもよい。ログに残した場合は、診断ポートからログを読み出すことで、ディーラが異常内容を把握することが可能になる。また、ログを定期的にサーバ2に送信するようにしてもよい。これにより、リモートで車両の異常検知が可能となる。

10

【0152】

(6) 上記実施の形態では、CANゲートウェイが車両の状態情報のCANフレームをEフレームのデータに格納しているが、車両の状態情報が識別できる形であれば、CANフレームのフォーマットでなくてもよい。

【0153】

(7) 上記実施の形態では、自動運転DCU100が第2伝送路21と接続されていないが、自動運転DCUが第2伝送路と接続されてもよい。この場合、第2伝送路上に流れるCANフレームを読み込み、車両の状態情報を受信してもよい。さらにこの場合、自動運転制御コマンドも直接第2伝送路に対して送信するようにしてもよい。

20

【0154】

(8) 上記実施の形態では、図9の自動運転の制御コマンドの異常検知ルール、または、図13の異常検知ルールは、ホワイトリストとして正常な条件を定義しているが、ブラックリストとして定義された第3ルールであってもよい。

【0155】

例えば、実施の形態2においては、ホワイトリストが定義された第2ルールの代わりにブラックリストが定義された第3ルールが異常検知ルールとして用いられてもよい。

【0156】

第3ルールは、CANフレームのデータの種類を示す識別子であるCAN-IDに対応するCANフレームにおいて許可されるCANフレームの受信周期の範囲を示す。また、第3ルールは、さらに、複数の前記識別子のそれぞれに対応するCANフレームにおいて許可される変化量であって、当該CANフレームの1つ前のCANフレームのデータ値からの変化量を示す。

30

【0157】

第3ルールを用いる場合、自動運転DCU100の異常検知処理部104は、第2通信部101bにより受信されたEフレームから得られる複数のCANフレームにそれぞれ対応する複数の受信時刻を用いて、当該Eフレームに含まれる複数のCANフレームが異常であるか否かを検知する。具体的には、異常検知処理部104は、互いに同じ識別子を有する複数のCANフレームのうちの、第1CANフレームの第1受信時刻と、第2CANフレームの第2受信時刻とを比較することで第1CANフレームに異常があるか否かを検知する。異常検知処理部104は、第1受信時刻の第2受信時刻からの差分が、第2ルールにおいて上記同じ識別子に対応付けられている受信周期の範囲内である場合、第1CANフレームが異常であることを検知する。

40

【0158】

これにより、異常検知装置は、第2ネットワーク20において異常が発生している場合であっても、第1ネットワーク10における機器において周期性を持つCANフレームの異常を検知できるため、自動運転を停止することが可能となる。

【0159】

また、異常検知処理部104は、前記第1CANフレームの第1データ値の、第2CAN

50

フレームの第 2 データ値からの差分が、第 3 ルールにおいて前記同じ識別子に対応付けられている変化量の範囲内である場合、第 1 CAN フレームが異常であることを検知してもよい。

【 0 1 6 0 】

これにより、異常検知装置は、第 2 ネットワーク 20 上において異常が発生している場合であっても、第 1 ネットワーク 10 における機器において CAN フレームのデータ値の異常を検知できるため、自動運転を停止することが可能となる。

【 0 1 6 1 】

また、異常検知ルールは、ホワイトリストとブラックリストを合わせて異常検知をしてもよい。

10

【 0 1 6 2 】

(9) 上記実施の形態では、図 8 のスイッチルールは、正常な送信元、送信先の IP と MAC アドレスとポート番号をホワイトリスト形式で定義しているが、ブラックリストとして定義されていてもよい。また、スイッチルールに定義されるルールとして、流量、通信頻度、ペイロードの値の条件が定義されていてもよい。

【 0 1 6 3 】

(10) 上記実施の形態では、フレーム異常検知装置が、車両に搭載され、車両の制御のための通信を行う車載ネットワークシステムに含まれる例を示したが、車両以外の移動体の制御対象の制御のためのネットワークシステムに含まれるものであってもよい。つまり、移動体は、例えば、ロボット、航空機、船舶、機械、建設機械、農作業機器、ドローン等である。

20

【 0 1 6 4 】

(11) 上記実施の形態で示した ECUs 等の各装置は、メモリ、プロセッサ等の他に、ハードディスクユニット、ディスプレイユニット、キーボード、マウス等を備えるものであってもよい。また、上記実施の形態で示した ECUs 等の各装置は、メモリに記憶されたプログラムがプロセッサにより実行されてソフトウェア的にその各装置の機能を実現するものであってもよいし、専用のハードウェア（デジタル回路等）によりプログラムを用いずにその機能を実現するものであってもよい。また、その各装置内の各構成要素の機能分担は変更可能である。

【 0 1 6 5 】

30

(12) 上記実施の形態における各装置を構成する構成要素の一部又は全部は、1 個のシステム LSI (Large Scale Integration : 大規模集積回路) から構成されているとしてもよい。システム LSI は、複数の構成部を 1 個のチップ上に集積して製造された超多機能 LSI であり、具体的には、マイクロプロセッサ、ROM、RAM 等を含んで構成されるコンピュータシステムである。RAM には、コンピュータプログラムが記録されている。マイクロプロセッサが、コンピュータプログラムに従って動作することにより、システム LSI は、その機能を達成する。また、上記各装置を構成する構成要素の各部は、個別に 1 チップ化されていてもよいし、一部又は全部を含むように 1 チップ化されてもよい。また、ここでは、システム LSI としたが、集積度の違いにより、I C 、 LSI 、スーパー LSI 、ウルトラ LSI と呼称されることもある。また、集積回路化の手法は LSI に限るものではなく、専用回路又は汎用プロセッサで実現してもよい。LSI 製造後に、プログラムすることが可能な FPGA (Field Programmable Gate Array) や、LSI 内部の回路セルの接続や設定を再構成可能なリコンフィギュラブル・プロセッサを利用してもよい。更には、半導体技術の進歩又は派生する別技術により LSI に置き換わる集積回路化の技術が登場すれば、当然、その技術を用いて機能ブロックの集積化を行ってもよい。バイオ技術の適用等が可能性としてあり得る。

40

【 0 1 6 6 】

(13) 上記各装置を構成する構成要素の一部又は全部は、各装置に脱着可能な I C カード又は単体のモジュールから構成されているとしてもよい。I C カード又は前記モジュー

50

ルは、マイクロプロセッサ、ROM、RAM等から構成されるコンピュータシステムである。I Cカード又は前記モジュールは、上記の超多機能LSIを含むとしてもよい。マイクロプロセッサが、コンピュータプログラムに従って動作することにより、I Cカード又はモジュールは、その機能を達成する。このI Cカード又はこのモジュールは、耐タンパ性を有するとしてもよい。

【0167】

(14) 本開示の一態様としては、異常検知の方法をコンピュータにより実現するプログラム(コンピュータプログラム)であるとしてもよいし、前記コンピュータプログラムからなるデジタル信号であるとしてもよい。また、本開示の一態様としては、前記コンピュータプログラム又は前記デジタル信号をコンピュータで読み取り可能な記録媒体、例えば、フレキシブルディスク、ハードディスク、CD-ROM、MO、DVD、DVD-ROM、DVD-RAM、BD(Blu-ray(登録商標) Disc)、半導体メモリ等に記録したものとしてもよい。また、これらの記録媒体に記録されているデジタル信号であるとしてもよい。また、本開示の一態様としては、コンピュータプログラム又はデジタル信号を、電気通信回線、無線又は有線通信回線、インターネットを代表とするネットワーク、データ放送等を経由して伝送するものとしてもよい。また、本開示の一態様としては、マイクロプロセッサとメモリを備えたコンピュータシステムであって、メモリは、上記コンピュータプログラムを記録しており、マイクロプロセッサは、コンピュータプログラムに従って動作するとしてもよい。また、プログラム若しくはデジタル信号を記録媒体に記録して移送することにより、又は、プログラム若しくはデジタル信号を、ネットワーク等を経由して移送することにより、独立した他のコンピュータシステムにより実施するとしてもよい。

10

20

【0168】

(15) 上記実施の形態及び上記変形例で示した各構成及び機能を任意に組み合わせることで実現される形態も本開示の範囲に含まれる。

【産業上の利用可能性】

【0169】

本開示にかかる異常検知装置は、効果的に異常を検知することができる異常検知装置および異常検知方法等として有用である。

【符号の説明】

30

【0170】

1 車両

2 サーバ

3 ネットワークシステム

10 第1ネットワーク

11 第1伝送路

20 第2ネットワーク

21 第2伝送路

21a、21b CANバス

30 外部ネットワーク

40

100 自動運転DCU

101a 第1通信部

101b 第2通信部

102 スイッチ処理部

103 スイッチルール保持部

104 異常検知処理部

105 異常検知ルール保持部

110 自動運転ECU

120 カメラ

130 LIDAR

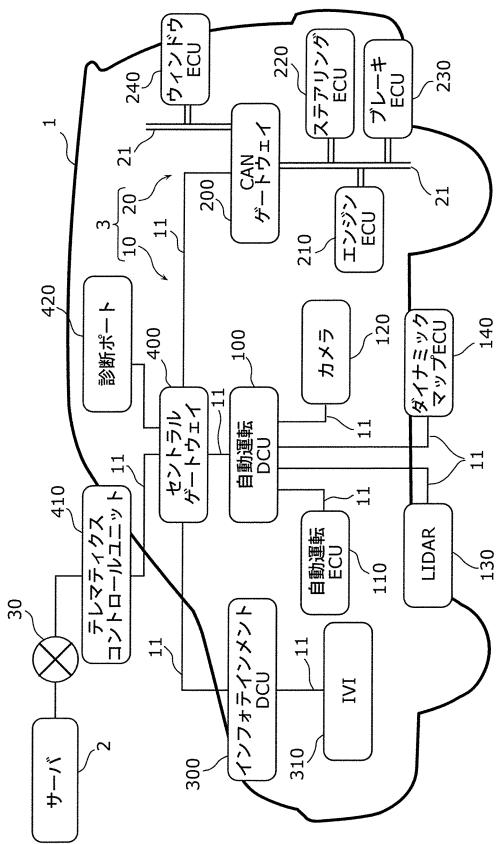
50

1 4 0	ダイナミックマップ E C U
2 0 0	C A N ゲートウェイ
2 0 1	E 送受信部
2 0 2 a	2 0 2 b C A N 送受信部
2 0 3	転送制御部
2 0 4	転送ルール保持部
2 1 0	エンジン E C U
2 2 0	ステアリング E C U
2 3 0	ブレーキ E C U
2 4 0	ウィンドウ E C U
3 0 0	インフォテインメント D C U
3 1 0	I V I
4 0 0	セントラルゲートウェイ
4 1 0	テレマティクスコントロール
4 2 0	診断ポート
P 1 ~ P 5	ポート

10

〔 义面 〕

〔 义 1 〕



〔 2 〕

レセシプ		ID		I		DLC		データフレーム		CRC		D		EOF	
ドミナント		フレーム		アドレス		リ		データ		奇偶		エンド		エンド	
1	11			R	D	R	E			L	K	A	D		

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

1	11			R	D	R	E			L	K	C	E		

1	11			R	D	R	E			L	K	L			

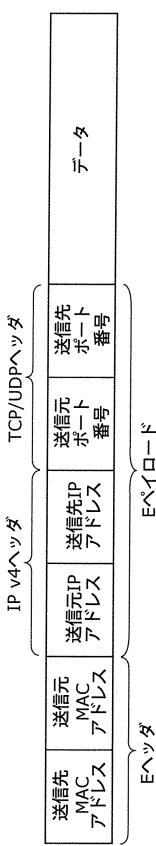
1	11			R	D	R	E			L	K	C			

20

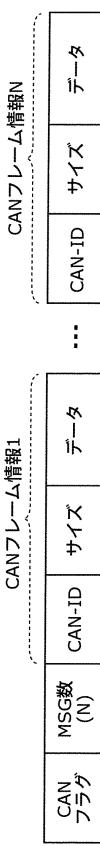
30

40

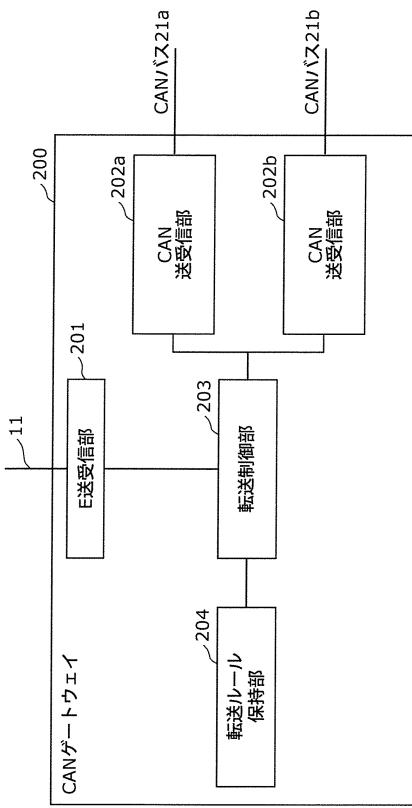
【図 3】



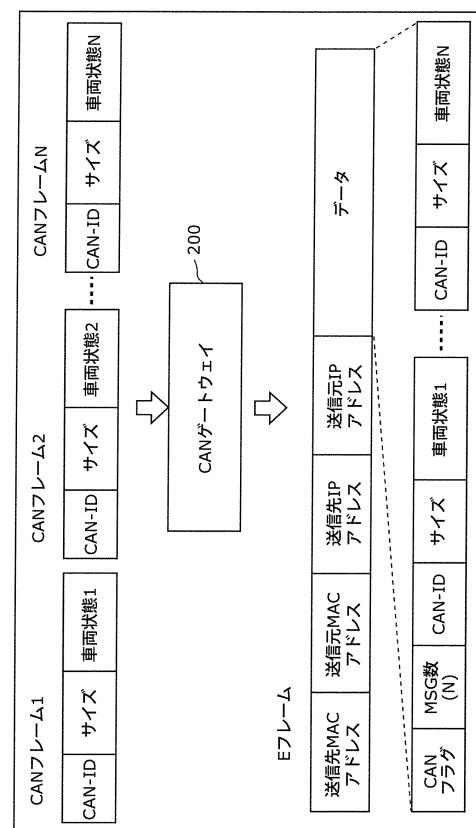
【図 4】



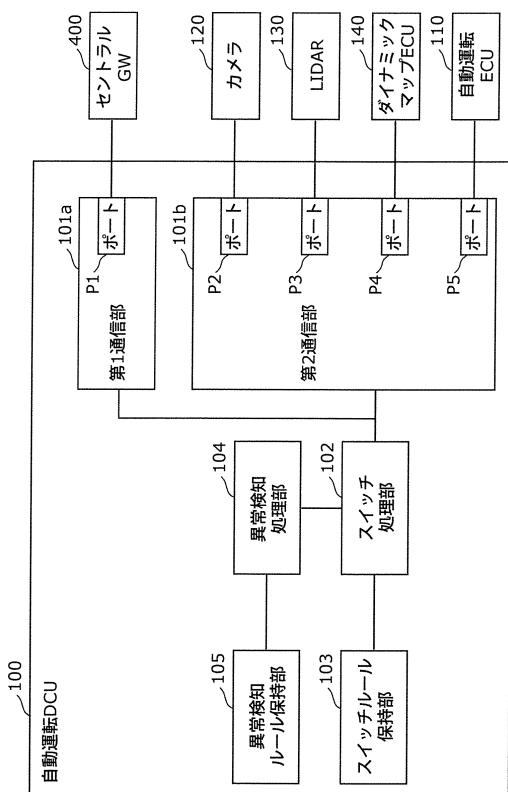
【図 5】



【図 6】



【図7】



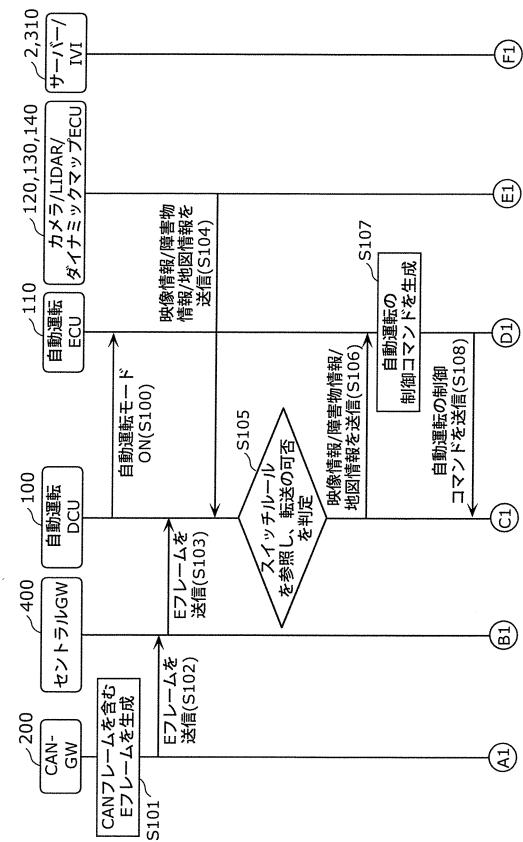
【 义 8 】

入力ポート	送信元IPアドレス	送信元MACアドレス	出力ポート	送信先IPアドレス	送信先MACアドレス
P1	CANデータウェイ	セントラルゲートウェイ	P5	自動運転ECU	自動運転ECU
P2	カメラ	カメラ	P5	自動運転ECU	自動運転ECU
P3	LIDAR	LIDAR	P5	自動運転ECU	自動運転ECU
P4	ダイナミックマップ ECU	ダイナミックマップ ECU	P5	自動運転ECU	自動運転ECU
P5	自動運転 ECU	自動運転 ECU	P1	CANデータウェイ	セントラルゲートウェイ
P2	カメラ	カメラ	P1		インフォテインメントDCU
P4	ダイナミック マップ	ダイナミック マップ	P1	地図サーバ	セントラルゲートウェイ
P3	カメラ	カメラ	P1	地図サーバ	セントラルゲートウェイ
-	自動運転 DCU	自動運転 DCU	P1	監視サーバ	セントラルゲートウェイ

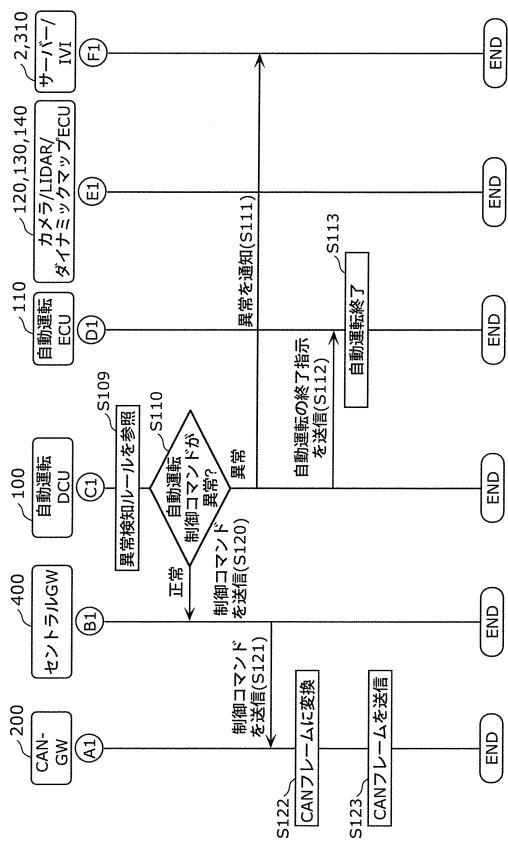
【 図 9 】

車速状態	シフト状態	車速指示	操舵指示
低速	D	△10km	△360度
中速	D	△20km	△180度
高速	D	△30km	△90度

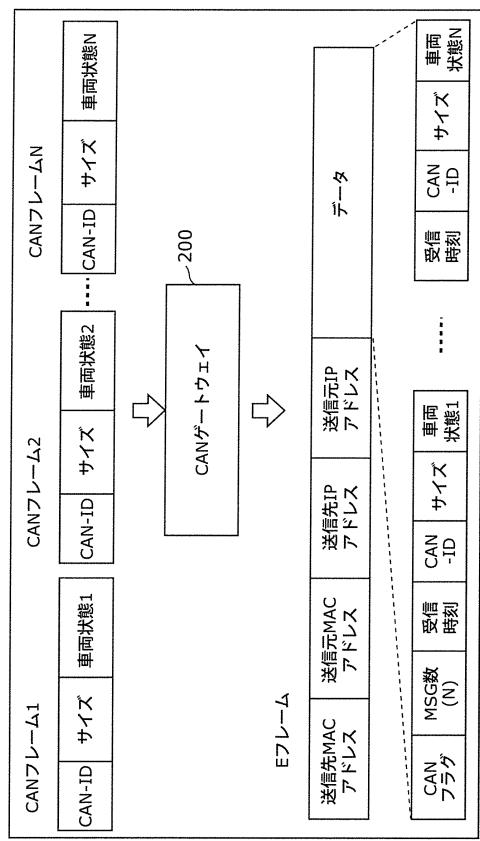
【図10】



【図11】



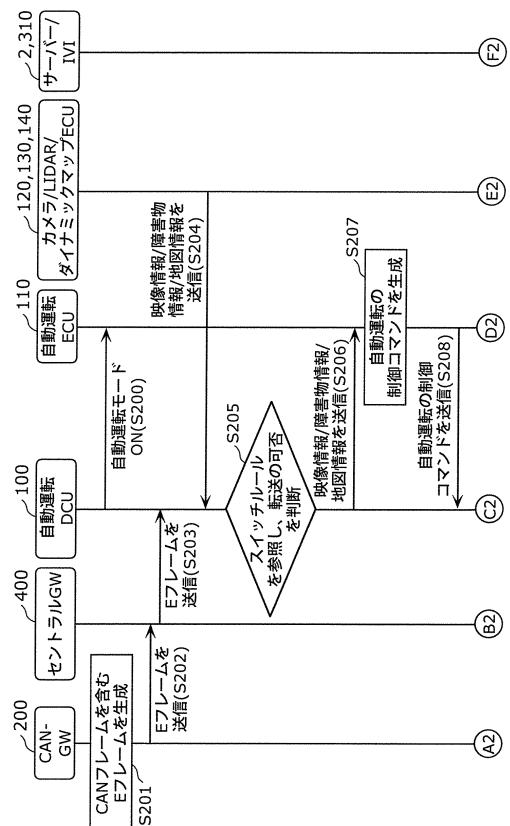
【図12】



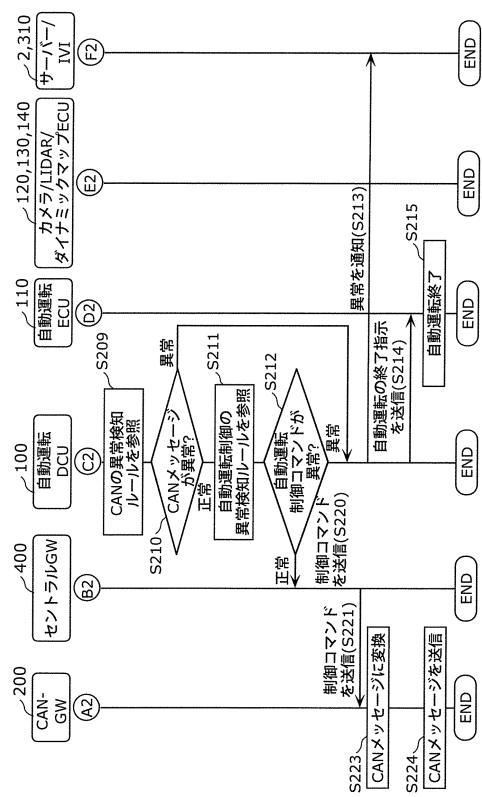
【図13】

CAN-ID	周期	周期マージン	データ値の変化量
0xA1	10ms	±3ms	±50
0xA2	20ms	±5ms	±100
0xA3	30ms	±10ms	±200

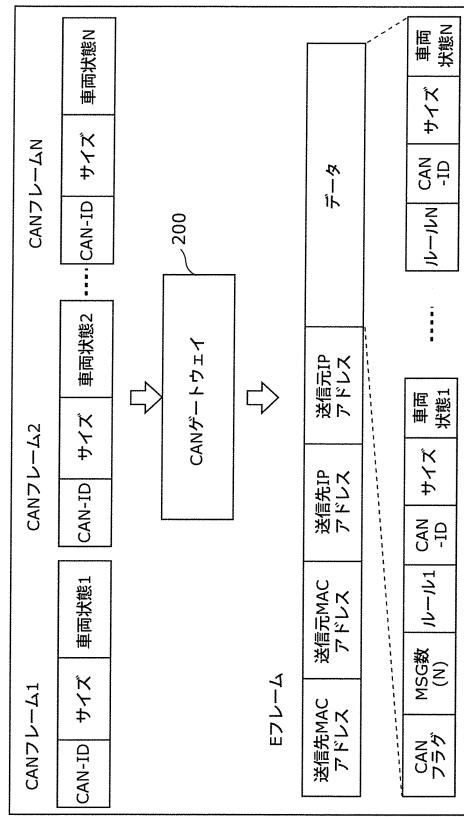
【図14】



【図15】



【図16】



【図17】

ルール1	周期チェック
ルール2	データ変化量チェック
ルール3	MACチェック

フロントページの続き

(72)発明者 芳賀 智之
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 田邊 正人
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 鳥崎 唯之
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 寺澤 弘泰
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 加藤 遼
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

審査官 安藤 一道

(56)参考文献 特開2016-074317 (JP, A)
特開2015-067187 (JP, A)
国際公開第2017/119027 (WO, A1)

(58)調査した分野 (Int.Cl. , DB名)
H04L 43/08